

令和5年9月20日

令和5年 第13回 南区選挙管理委員会

議 題

1 議 案

- 議案第52号 検察審査員候補者予定者名簿に登載する者について
- 議案第53号 裁判員候補者予定者名簿に登載する者について
- 議案第54号 在外選挙人名簿から抹消する者について
- 議案第55号 在外選挙人名簿に登録する者について

2 その他

今後の委員会開催予定日時について

- ・令和5年10月20日（金）午前10時00分～
- ・令和5年11月20日（月）午前10時00分～
- ・令和5年12月 1日（金）午前10時00分～

議案第 52 号

検察審査員候補者予定者名簿に登載する者について

令和 5 年度検察審査員候補者予定者名簿に次の者を登載する。

令和 5 年 9 月 20 日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長 光 安 力

- 1 福岡第一検察審査会の検察審査員候補者予定者名簿に登載する者
38 人
- 2 福岡第二検察審査会の検察審査員候補者予定者名簿に登載する者
38 人

(根拠)

- ・ 検察審査会法第 10 条第 2 項の規定による。

議案第 53 号

裁判員候補者予定者名簿に登載する者について

令和 5 年度裁判員候補者予定者名簿に次の者を登載する。

令和 5 年 9 月 20 日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長 光 安 力

裁判員候補者予定者名簿に登載する者
540 人

(根拠)

- ・裁判員の参加する刑事裁判に関する法律第 21 条第 2 項の規定による。

議案第 54 号

在外選挙人名簿から抹消する者について

在外選挙人名簿から次の者を抹消する。

令和 5 年 9 月 20 日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長 光 安 力

- 1 抹消する者の数
1 人
- 2 抹消する者の氏名等
別紙のとおり
- 3 抹消年月日
令和 5 年 9 月 20 日

(根拠)

- ・ 議決 公職選挙法第 30 条の 11 の規定による。

議案第 55 号

在外選挙人名簿に登録する者について

令和5年9月20日現在において在外選挙人名簿に登録される資格を有する者を、次のとおり在外選挙人名簿に登録する。

令和5年9月20日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長 光 安 力

- 1 登録する者の数
3人
- 2 登録する者の氏名等
別紙のとおり
- 3 登録年月日
令和5年9月20日

(根拠)

- ・ 議決 公職選挙法第30条の6第1項の規定による。

南区

選挙人名簿登録者数調

投票区	在 外 選 挙 人 登 録 者 数											
	新規登録者数			移転登録者数			抹消者数			登 録 者 数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1 大楠西												
2 大楠東												
3 西高宮												
4 長丘												
5 長住												
6 西長住												
7 西花畑												
8 皿山												
9 花畑第一												
10 花畑第二												
11 柏原												
12 東花畑												
13 野多目												
14 三宅第一												
15 三宅第二												
16 筑紫丘第一												
17 筑紫丘第二												
18 東若久												
19 若久												
20 玉川第一												
21 玉川第二	1	2	3	0	0	0	1	0	1	47	87	134
22 玉川第三	※玉川第二を指定在外選挙投票区に指定 (法30条の3②) (福岡県第2区の選挙区に属する区域)											
23 塩原												
24 宮竹第一												
25 宮竹第二												
26 高木												
27 井尻第一												
28 井尻第二												
29 日佐												
30 大池												
31 寺塚												
32 東高宮												
33 横手												
34 鶴田												
35 老司	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	12
36 弥永	※老司を指定在外選挙投票区に指定 (法30条の3②) (福岡県第5区の選挙区に属する区域)											
37 弥永西												
計	1	2	3	0	0	0	1	0	1	53	93	146